

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名 野菜価格安定対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 野菜果樹特産係 電話番号:058-272-1111(内 2867)
E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 補正要求額 1,624千円 (現計予算額: 6,493千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一般財源
現計 予算額	6,493	0	0	0	0	0	0	0	6,493
補正 要求額	1,624	0	0	0	0	0	0	0	1,624
決定額	1,624	0	0	0	0	0	0	0	1,624

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 野菜の出荷量は天候などの影響により変動し、価格が著しく低落することがあり、生産者の経営に大きな影響を及ぼす。
- 供給計画に基づいた生産を前提に、価格の著しい低落があった場合に補給金等を交付することで、野菜生産者は安心して計画的な作付を行うことができ、野菜の生産及び価格の安定を図る。

(2) 事業内容

- 野菜を計画的に生産出荷することを前提にあらかじめ資金を造成し、野菜の価格が著しく低落した場合には、それを原資に価格差補給金を生産者に交付し、再生産を可能とすることで、県内野菜農業の生産振興と県民への野菜供給の安定を図る。
- また、野菜価格安定対策事業を実施する（一社）岐阜県野菜価格安定基金協会の運営に対して支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

○野菜価格安定事業の補助率

事業名		国	県	市町村	生産者
野菜生産出荷安定資金造成事業（指定野菜）	重要野菜	65	17.5	-	17.5
	一般野菜	60	20	-	20
特定野菜等供給产地育成価格差補給事業（特定野菜）	重要野菜	50	25	-	25
	一般野菜	1/3	1/3	-	1/3

○(一社)岐阜県野菜価格安定基金協会への補助率

管理運営費 1 / 2 以内

事務局長人件費 10 / 10

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,117	野菜価格安定事業造成金 指定野菜価格安定対策事業 1,427 千円 特定野菜等供給产地育成価格差補給事業 1,624 千円 野菜価格安定基金協会管理運営費 2,490 千円 事務局長人件費 2,576 千円
合計	8,117	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国 47 都道府県において実施。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県野菜価格安定対策事業	
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県野菜価格安定基金協会	
補助事業の概要	<p>(目的) 野菜の安定的な供給と価格の安定を図る (内容) 岐阜県野菜価格安定対策事業にかかる資金造成に対する助成</p>	
補助率等	<p>定額・定率・その他（例：人件費相当額） (資金造成 県 50% (市町村 25%、生産者 25%))</p>	
補助効果	野菜の価格が著しく低落した場合に、野菜産地への影響を緩和する補給金へ助成を行い、生産者へ交付されることで野菜産地の維持及び県民への野菜の安定供給へ効果	
終期の設定	<p>令和2年度 (理由) 野菜の生産振興、消費生活安定の両面的目的を有する野菜価格安定対策事業を実施するには本事業を継続する必要がある。</p>	

(事業目標)

- ・野菜の価格が著しく低下した場合に、県、市町村、生産者で造成した資金から価格差補給金を交付し、野菜の生産及び出荷の安定を図り、県内の野菜農業の健全な発展と県民の消費生活の安定に資する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (S45年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
①認定市町村数	0	23	23
②			

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (要求)
補助金交付実績	2,522千円	0千円	0千円	908千円	(要求額) 1,624千円
指標①目標	24	24	24	24	23
指標①実績	24	24	24	24	(推計値) 23
指標①達成率	100%	100%	100%	100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

岐阜県野菜価格安定対策事業では、春ねぎ、ブロッコリー、こねぎについて補給金を交付

(今後の課題)

- ・資金造成に関しては、気候条件により補給金の支払いに変動があり、事業費の予測が困難。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)	県内野菜産地の維持と野菜生産の安定確保のために必要性がある ○
------	------------------------------------

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	野菜の消費低迷と輸入農産物の急増により野菜価格が低下しており、また、気象変動による集中出荷によっても価格の急落があるため、生産者が安心して野菜生産を継続するためのセーフティネットとして有効。 ○
------	--

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)	過去実績を考慮し、予約数量の適否について毎回検討して、必要以上の資金造成が行われないようしている。 ○
------	--

(事業の見直し検討)

野菜の価格が著しく低下した場合に、本事業で造成した資金から価格差補給金を交付するため、野菜の生産及び出荷の安定化には必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 産地育成、生産者の維持・確保、県産野菜の安定供給のためにも本事業における資金造成の継続は必要である。